

医

療界を揺るがした福島県立大野病院事件の裁判が始まった。

2004年12月17日、帝王

切開手術を受けた妊婦が大量出血により死亡。事故から1年以上たった06年2月18日、執刀医の加藤克彦医師が業務上過失致死と医師法違反の容疑で逮捕された。癒着胎盤で大量出血する可能性を認識していたにもかかわらず、クーパー（手術用ハサミ）で子宮から胎盤を無理に剥がし、大量出血死させたというのが主な理由だ。今年1月26日、初公判が開かれ、検察側と弁護側の双方が冒頭陳述を行った。

2回目の2月23日から証人尋問が始まり、それ以降、月1回のペースで公判が開かれている。5月25日の5回目の公判で、出廷した証人は7人を数えた。

毎回、公判が開かれる第一法廷は、福島地方裁判所で最大の法廷である。とはいえず、4人掛けの席を縦4列、横3列に配置した傍聴席はわずか48席しかない。傍聴席を埋めるのは、ほとんどがマスコミの記者や被告の関係者たちで、証人の一言一句に耳を傾けつつ、皆一様に手元のノートに尋問のやりとりを書きつける。なかには、検察側

「逆境」の日から

福島県立大野病院事件 遺族インタビュー

鳥集徹

ジャーナリスト

の尋問や証人の発言にぶつぶつと文句をつける被告関係者もいて、こうした雑音の重なりが、一種独特の喧騒を法廷内に醸し出している。

その中で、法廷に向かって左側（検察側）の前2列の席に、明らかに他の傍聴者とは様子が異なる5、6人の人たちが座っている。この事故で、愛する家族の一人を失っ

やり取りに全神経を集中させている。身内が一人もない手術室で最期を迎えた娘の死について語る証人の言葉を、父としてどんな思いで聴いているのだろうか。

執刀医の逮捕以来、これに抗議する医師のグループはいくつもの声明文を出して、社会に対しこの事件の「意味づけ」を行ってきた。医師グループの主張は裁判が始まった今もなお、この事故が「不可避だった」という一点で一貫している。輸血供給もままならない僻地の病院で起こった事故であり、医師不足の過酷な勤務状況の中、産科医がたった一人で地域のお産を担わねばならない医療体制こそが問題だというのだ。

しかし筆者は、医師グループが語るこのようなストーリーに、どうしても抵抗感を



大野病院で亡くなった雅子さん

拭うことができなかった。ほんとうにこの事故が「不可避だった」といえるのか、裁判によって新たな事実が明らかになるにつれて、疑問は解消されるどころか、深まる一方だからだ。それに、これまで遺族は社会に対し、多くを語ってこなかった。

医療事故の「真実」は、医師だけの独占物ではない。医師グループの主張のすべてを否定はしないが、それは真実の一面面を照らしているに過ぎない。患者側が経験した「事実」から真実を照らす努力もせぬうちに、一方的な情報だけで作り出したストーリーを「真実」であるかのように語ることは、遺族としては自分たちの経験を頭から否定されるのと同じではないか。

医師グループの主張ばかりが聞こえてくる中で、筆者は遺族が経験した「事実」を知りたいとひたすら切望してきた。昨年3月、この事件の取材を始めたころから、筆者は遺族に手紙を出すなどして接触を図ってきたが、今年4月になってようやく、実父の渡辺さんがインタビューを承諾してくれた。

医療事故の当事者家族は例外なく、突然の不幸に打ちのめされている。事故直後か

た大野病院事件の遺族である。

29歳で生涯を閉じることになった「被害者」の雅子さんは、3人きょうだいの長女で、福島県楢葉町に住む渡辺好男さん夫妻にとつて、ただ一人授かった最愛の娘だった。渡辺さんはこの場の情景のすべてを脳裏に焼き付けようとするかのごとく、ノートをとることもせず、ただじつと法廷での

ら社会に向けて自分の経験を語ることなどできないものなのだ。事故によって「逆境に立たされた」と表現する渡辺さんが、遺族としての思いを社会に語れるようになるまで、2年半の歳月が必要だったのである。インタビューは複数回にわたって行われた。初めて筆者と会った日、渡辺さんは福島なまりの訥々とした口調で、事故当日の出来事から語り始めた。

当日の朝、「生まれたら連絡くれよ。あとは頼むからな」と家内に話して、出勤しました。予定通りの帝王切開で、娘に特に問題があるようには聞いていなかったものですが、「何かあれば連絡が来るだろう」というぐらいの気持ちでした。誰しも医者というものを信用していると思うんですよ。

家内から携帯に電話をもらったのは午後3時半ごろだったと思います。「生まれたよ」っていうひとことだけだったので、「大丈夫だべ？」って確認したのですが、電話が切れました。まあ、お産だから家内は忙しいんだなっていう考えでいたものですが、まさかそんな状況になっているなんて……。

病院に着いたのは、午後6時ごろという記憶があります。車を駐車場に止めて、病院に入ってエレベーターで2階に上がり、待合室にいる家内と落ち合いました。家内に「雅子は？」って聞いたら、「まだ病室に来てない」って言うんです。

それで、新生児室で孫の顔を確認してから、その隣のナースステーションに行き、「うちの娘、どうなってる？」って聞いたら、「ちよっと待ってください」と言われて……少し時間が経過すると看護師たちが視線を合わさないようにしたり、自分が動くたびに姿を隠したりして、こんな光景見たことない、なんか様子がおかしいと感じました。

それから30分ぐらいして看護師から、「先生からお話があります」

と呼ばれ、ナースステーションの奥の小部屋に案内されました。部屋には執刀医が待っていたのですが、彼の口から最初に出たのが、

「娘さんが亡くなりました」

という言葉でした。それを聞いて、わたしは思わず、

「なに！」

でした。真相を話してくれていない。なにかがおかしいというのが、この日の当初からの印象です。

当日のうちに、葬儀社と連絡を取り、娘を病院から連れて帰りました。午後10時半ごろ娘を引き取るとき、執刀医から、「病理解剖をしますか」

と聞かれました。でも、

「やらないです」

と断りました。そしたら、

「子宮を保管していますから」

と言われました。今でも、いつか返してもらおうと思っています。

病院は真実を隠している

事故から9日後の26日、雅子さんの夫宅に院長、執刀医、麻酔医、事務長が訪れ、あらためて説明が行われた。遺族側は渡辺さんをはじめ親族一同が出席。遺族は病院側の説明を録音しており、その内容を文章に起こしている。

それによると、胎盤は大部分が子宮後壁に付着していたので、執刀医は「それほど強い癒着ではないんだろう」と思ったという。だが、胎児を取り出した後、胎盤を剥

と叫びました。すると執刀医は、「蘇生しています」

と言い換えました。わたしは突発的に、「なんでこうなったんだ！」

と言葉を返しましたが……あまりに衝撃的な出来事だったので、あとは記憶がほとんど残っていません。

最初の説明は10分ぐらいだったと思います。家族は次に呼ばれるまでの間、待合室などで待機していたのですが、ただ泣き叫ぶだけで……とても長い時間を感じました。9時ごろに呼ばれて、娘の遺体を確認しました。うちの娘は本当に頑張りましたよ。口を真一文字にして、歯を食いしばったまま亡くなっていました。「生きたかった」

って頑張った証拠が残っていたんです。自分はこのを見て娘に約束したから、ほんとうに真相を知りたいという気持ちでいます。

渡辺さんは言葉を搾り出すように当日の様子を語ってくれた。しかし、病院での光景を思い出すと涙ぐみ、言葉が出なくな

る。その後、再び医師からの説明があった。雅子さんの夫、渡辺さん夫妻、夫の両親な

がし始めると、子宮の上のほうは「たいしたことがなかった」が、下のほうに行くにつれて「ひどい癒着」で、「ハサミで切らなければ剥離できないくらい」だったと説明している。

所々からジワジワと出血して、胎盤剥離に要した15分の間に5000ミリリットルの血液が失われた。血圧が低下してシヨック状態になったため、子宮の中に（ガーゼを）詰め込んで出血しないように押さえ込み、（追加の）血液が来るまで待機した。再度輸血を始めると低下していた血圧が上昇したので、シヨック状態を脱したと思われたが、子宮摘出後に再び血圧が下がり、午後2時26分の手術開始から3時間半後の午後6時ごろ脈が触れなくなった。

院長は、「危険性がある」とあまり認識していなかった今回、子宮を取り出す判断が遅かったと思う。子宮を取ることに對しても、やっぱり雅子さんとの話で躊躇があったのだと思います」と話した。だが、遺族から「失敗だった」ということは認めますか」と問われた院長は、「私どものやったことは、大きな血管を切ったわけではないので、医療過誤に当たるとは思っていません」と

ど、患者側の家族7人に対し、病院側は執刀医、麻酔医、看護師の3人が席に着き、総勢10人が部屋にいた。

執刀医は麻酔記録を出しました。それを見ると、欄外に数字が書き込まれていたの

でたずねると、

「輸血の量です」

と麻酔医が答えました。輸血と輸液のペー

スが速いことから欄外に書いたということです。これを見て、娘は大量出血で死んだんだな、と思いました。

執刀医は、カルテ（医師記録）に子宮の絵を描いて、家族に状況を説明しました。わたしは執刀医に、

「娘に最善を尽くしたことを、説明した記録だね」

と確認しました。書いた2枚のカルテを「くだない」「出せません」の問答の末、ようやくコピーをもらいました。それを、今も大切に保管しています。

執刀医から謝罪の言葉はあったと思いますが、でも、あまりに淡々と説明するので、謝罪を受け入れる気持ちにはなれませんでした。また、院長も説明の場に現れませ

答えている。

3回目の説明は翌年の1月、病院に遺族側が赴いて行われた。4回目の説明は2月、今度は院長と事務長が渡辺さんの自宅に訪れた。そして、5回目の説明は3月、遺族側が病院に向いて、福島県の医療事故調査委員会が作成した「報告書」に基づく説明が行われた。

病院側の説明は一貫して、「教科書的には問題はない」という立場でした。しかし、後でいくつかの専門書や論文を読んだのですが、癒着胎盤の場合は無理に剥がさず、大量出血に注意するようにと書いてある。それに、入院期間が1カ月近くあったわけですから、手術の時点の話ばかりでなく、娘にかかわった助産師や看護師さんの話も聞いて、時系列で経過を説明してほしかった。「娘にかかわった関係者の話を聞きたい」と病院側に要望したのですが、「現場は手を離せない」という理由で応じてもらえませんでした。真実を知りたいのに、何かを隠していると感じました。

執刀医が逮捕されたとき、助産師の一人が、「大野病院で手術をしないほうがいい

のではないかと」と執刀医に助言していた事実を警察が公表しましたが、「やっぱり、病院が隠してきた事実が出てきた」と思いました。

ちなみに初公判のときも、執刀医が「大量出血しない場合もあり得るだろう」と考えて着着を剥がしたことや、娘が死んだ後、「やっちゃった」「最悪だ」と話したことが、検察側の冒頭陳述で明らかにされましたが、それを聞いて、「うちの娘は実験台にされたんだ」と思いました。もう、悔しくて、悔しくて……。初公判のときはいたたまれず、午前中で法廷を出てしまいました。

その後、雅子の眠っているお墓に行きました。「死ねない、もつと生きたい」と頑張ったのに。検察の冒頭陳述を聞かせてやりたかったよ」と報告しました。「癒着胎盤の手術やったことないんだって。助産師も手術やらないようにアドバイスしていたのに、悔しいね」って……。

病院側との最後の接触は、05年の9月です。わたしの自宅に、「事務長が代わったので、挨拶に来ました」と、新しい事務長と事務次長が訪れたのです。

「挨拶に来たからには、何か目的があるの

受け入れたというのだ。真相はどうなのだろうか。

娘は最初の子を双葉厚生病院で産みました。そのとき帝王切開を執刀したのは、大野病院の執刀医が、「いざ」という場合には助けを呼ぶ」と話していた、双葉厚生病院副院長の加藤謙一医師です。この病院で産んだのは、娘夫婦がその当時、双葉町に住んでいたからです。

その後、娘夫婦は双葉町に隣接する大熊町より、さらに一つ南に行った榎葉町に転居しました。榎葉町にはわたしたちも住んでおり、娘夫婦の家とは数分の距離になりました。大野病院で産むことにしたのは、娘の勤め先が大野病院のある大熊町にあったのと、家内の妹も大熊町に住んでいるので、長男をそこに預けて仕事に行ったり、健診に行ったりするのに便利だからというのが理由です。

娘を受け入れる病院がなかったというような事実はありません。娘の人権を無視するような扱いをされ、とても憤りを感じます。これと同じような事実無根の話が広まった例は他にもあります。うちの母親は80

だろう」

と聞くと、新任の事務長は、

「今後は、示談を含めた話をしていきたい」と言うんですよ。わたしは、事務長さんにお願いました。

「事務長さん、エコー（超音波診断装置）を使ったはずだから、大野病院にある装置の性能を調べて、その資料を持って来てほしい」

病院側と継続的にやり取りをして、事実を知りたいと考えたからです。そしたら、それつきりなんの音さたもない。

事務長が訪れてから1年以上たった06年11月末、初公判が始まる前に、病院側がどんなふうにかえているのか聞いてみようと思いい、電話しました。

「あれからだいぶ時間がたったが、なんの話もない。どうなってる?」

と聞くと、

「この件については弁護士の方と相談して、連絡します」

と病院側は言いました。わたしは携帯の番号を教え、いつでも電話をくれるように言いましたが、いまだに連絡がありません。

歳を超えているのですが、ある日、ゲートボール仲間の一人に、「2人目を産むなって言われたのに、なんで産んだの」って言われたそうです。なぜこんな噂が流れているんだろうと思っていたら、大野病院事件を扱った産婦人科医のブログの投稿欄に、「福島県の医者」と名乗る人物が、そのようなことを書き込んでいるのを見つけまし



初公判後の記者会見で、執刀医の加藤克彦医師（右）は医療ミスを否定した

執刀医逮捕直後の取材で、筆者は執刀医を支援する医師グループの中心メンバーの一人から、示談交渉が進んでいたと聞いていた。しかし、遺族には病院側が一方的に連絡を絶ってしまったように見えていたのだ。

執刀医は月命日には雅子さんの墓参りに行っていたという話もあった。だが、渡辺さんによると遺族のだれも、お墓で執刀医に会ったことはないという。また、遺族以外の人からの献花等がお墓にあつたかどうかも確認していないと話す。

このインタビューの後、筆者が裁判所で執刀医にこの件についてたずねると、「毎月行っていました。最近は行けていませんが……」

と答えた。渡辺さんが執刀医と直接会ったのは、04年12月26日、事故後2回目の説明が最後だった。

流布された事実無根の噂

また、逮捕直後の取材で、筆者は複数の医師からこんな話を聞かされていた。雅子さんになんらかの問題があり、引き受ける病院がなかったため、やむなく大野病院で

た。

娘が出産する前、「帝王切開は回を重ねるほど重くなる（リスクが高まる）」っていうのが、娘は2回目の帝王切開だけ大丈夫？」って、家内と話してたんですよ。家内は、「先生のほうから何の話もないから、特になんでもないよ」って。「なんでもないよ」というのは、「異常はないよ」という意味です。うちの家内も、娘に付き添って、毎日朝夕病院に行っていたものだから、女どうしで理解してるんだなという考えで、こつちもそんなに深くは聞かなかったですね。

娘の夫に確認したのですが、執刀医からは、事前に次のようなインフォームドコンセントを受けていたそうです。

- ・輸血を1リットル準備する。
- ・いざという場合には、双葉厚生病院の加藤医師に来てもらう（予約済み）。
- ・出血多量の場合は、子宮を摘出する。
- ・手術は万全の態勢で実施する。

助産師さんが「大野病院では手術をしないうほうがいいのではないかと」と執刀医に話

していたのに、娘には設備の整った病院で手術するという選択肢は示されなかったのです。

渡辺さんは事故の後、自分で図書館に行つて癒着胎盤について書かれた専門書や論文を調べていた。また、この事故に関する報道やインターネットの書き込みなど、あらゆる情報を保存。10センチはあろうかと思われる厚さのファイルを何冊も持っている。その重みが、娘を亡くした父親の執念を表しているように感じた。

95、97年度の厚生省心身障害研究「妊産婦死亡の防止に関する研究」を読むと、まるつきり娘のことを書いていたようでした。癒着胎盤などによる出血で亡くなる妊婦が多いことから、すでに10年前に、これを減らす対策を研究していたのです。

せっかく、このような報告書が出ていたのに、対策を実行できなかった行政、病院、医療界にも責任はあると思います。うちの娘が事故に遭うまでに、同じように死亡した人がかなりいるはず。たぶん、娘の死は水山の一角でしょう。リスクに応じてラン

責任を果たされたのだなと思いました。しかし、院長以外の医師は、警察や検察で受けた取り調べの内容を否定する曖昧な証言をして、真実を語ってくれていないと感じました。証人尋問に先立って弁護士と会ったり、医療界からの圧力があつたりして、被告に不利な証言を弱めてしまったのではないのでしょうか。

これに対し、証言に立った助産師さん、看護師さんは、真実を述べていると感じました。胎盤の母体面の状態を「ぐちゃぐちゃだった」と証言した助産師さんは、尋問が終わった後、傍聴席のわたしたちのところに来て、「自分たちは精いっぱいにやりましたよ」と、涙ながらに頭を下げてくれました。本当の気持ちを話してくれて、ありがたいと思いました。

医師グループは、重大な結果だというだけで過失を問われ、逮捕されてしまつては、リスクの高い手術ができない、産科医などのなり手がいなくなり、医療崩壊につながると主張している。医師グループがこうした抗議声明文を次々と出したことに対して、遺族はどう感じていたのだろうか。

クづけをして、どういう場合には1人の産科医でもOKで、どういう場合には複数の経験豊富な産科医がいる病院で対応すべきかルールをつくらないと、いくら病院を集約化して医師を集めても意味がないと思う。しかし、こうしたルールをつくつても、ちゃんと管理して、チェックしなければダメです。研修医のときから、ルールをきちり守るように教育していれば、問題は起きないはず。助産師が止めたにもかかわらず、癒着胎盤を手術した経験がないのにやっちゃった。結果的にはそうなんだろうと思つています。

医師不足とは関係ない

「事故」は、執刀医が起訴されて「事件」となった。医師側は、医療現場に警察・検察が介入したことに對して、強い抵抗感を示している。一方の遺族は、この事故が刑事事件として扱われたことを、どう考えているのだろうか。

警察に相談したら、医療界が黙っていない、名誉毀損で訴えられるかもしれないと思つたので、自分からは警察に行つてませ

この事故は医師不足とは関係がなく、医師の能力が問われているのではないですか。それを、医療崩壊の象徴であるかのように言うのはおかしいと思います。

どの声明文にも、「亡くなった患者さんのご冥福をお祈りします」と書かれていますが、その一方で、娘の死を「一定の確率」で片付けられては、遺族としてはたまりません。「一定の確率」で起こるからこそ防止策を取らねばならないのに、そこを履き違えて「だから避けられないのだ」と主張しているから、はらわたが煮えくり返つてくる。

ネットの書き込みを読んでいても、助産師や看護師がどんな話をしてたのか、病院内であつた入院時からの出来事を詳細に調べようともせず、好き勝手に書いている。娘の人權を無視しているのと同じか思えません。声明文も事故原因の追及を放棄するような書き方になっていて、医師がみんなで真実を隠そうとしているように見える。こんな対応では、亡き娘に報告できないし、娘も成仏できません。

医療事故の被害に遭つて初めてわかりま

ん。われわれから見ると、医療界はいろんな装備が艦載された巨大な空母で、行政はそれを守る護衛艦みたいなものです。我々は丘に立つちっぽけな人間にすぎません。おつかなくつて警察になんか行けなかつたですよ。

病院が真実を隠していると感じながら、どうすることもできずにいたのですが、05年3月に事故報告書が公表された後、それを見た警察の方から連絡がありました。2回ぐらい事情を聞かれたと思います。「悔しいだろうけど、調べるから」って。その言葉聞いて、ほんとうに捨てる神ばかりでなく、拾う神もいるんだなって思いました。真相を調べてくれると思つて、警察と検察には感謝しています。

法廷でのやりとりは、専門的部分は自分らにはわかりませんが、胸にずんとくる真実の言葉が聞けないかと思つて、毎回復聴しています。

作山洋三院長（4月27日4回目の公判に出廷）には期待していなかったのですが、証人尋問を傍聴して真実を語ってくれたと感じました。事故当日の様子から調査委員会の報告までしっかりと証言して、自分の

したが、医療界の壁が厚いことを痛感しました。壁をなくして、患者側に真実を公表してほしい。二度とこのようなことが起きないように事実をすべて洗い出して、医療界全体で役立ててほしいと思います。それが、医療事故の防止につながるはずではないですか。

この事故をきっかけに、医療と刑事責任の問題や医療事故調査のあり方が盛んに議論されるようになった。責任を追及される医師の苦しい立場は理解できるが、だからといって愛する者を失った遺族の思いを置き去りにしてはならない。患者と医師の信頼関係を回復し、再発防止に向けた建設的な議論を進めるためにも、真実の言葉を聞きたいと遺族は願つている。

とりだまり・とおる 1966年、兵庫県生まれ。同志社大学大学院文学研究科修士課程修了。出版社勤務等を経て2004年、フリーに。医療・健康分野を中心に記事を執筆。共著に「検証 免疫信仰は危ない!」など。

